

| | |
|------------|--|
| 平成23年8月24日 | |
| 連絡先 | |
| 総務部 | |
| 予算調整室 | |
| 担当者 | 西川、松浦、清水 |
| 電話 | 059-224-2216 |
| F A X | 059-224-2125 |
| e-mail | yosan@pref.mie.jp |

「三重県版事業仕分け」について

「三重県版事業仕分け」における、外部の仕分け人による公開の事業仕分けについて、対象事業（案）を選定しました。なお、外部の有識者で構成する行財政改革専門委員会において意見をいただいたうえ、行財政改革推進本部（本部長：知事）において正式に決定します。

1 「公開仕分け対象事業（案）」について

公開仕分け対象事業の選定基準に基づき、別添「公開仕分け対象事業一覧（案）」のとおり、事業を選定しました。

（事業本数）

| 部局名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 合計 |
|--------|---|----|---|---|---|---|---|----|
| 政策部 | 1 | 1 | 2 | | | | | 4 |
| 総務部 | | 1 | | | | | | 1 |
| 生活・文化部 | | 1 | | 1 | | 2 | 1 | 5 |
| 健康福祉部 | | | | | 2 | 1 | | 3 |
| 環境森林部 | 1 | | 3 | | | | | 4 |
| 農水商工部 | 2 | 4 | 1 | 1 | | 4 | | 12 |
| 県土整備部 | | | 2 | 1 | | 1 | | 4 |
| 教育委員会 | 3 | 3 | 1 | | | | | 7 |
| 合計 | 7 | 10 | 9 | 3 | 2 | 8 | 1 | 40 |

2 今後のスケジュールについて

| | |
|-----------|---------------------------|
| 8月24日 | 行財政改革専門委員会 |
| 9月上旬(予定) | 行財政改革推進本部 |
| 9月17日～18日 | 公開仕分け |
| | 場所：三重県総合教育センター(津市大谷町12番地) |

3 公開仕分け対象事業の選定方法

平成23年度予算にかかる全ての事務事業(約1,900本)のうち、「事務事業の見直しの視点」に基づき総務部として見直しの余地があると判断した事業について、

- (1) 公開仕分けでの議論に馴染まないと考えられる下記()～()に該当する事業は、原則として、対象から除外した上で、

- () 事業開始から5年を経過していない事業
- () 事業費ベースで500万円未満の事業(補助金・負担金は除く)
- () 内部事務や法令に定められた事務、災害復旧事業など、県に裁量の余地が乏しい事業
- () 国の基金事業など終期が定まっている事業

- (2) 公開仕分けで取り上げる重点テーマとして下記～の見直し類型に該当する事業を公開仕分け対象事業に選定する。

- 補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性)
- 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性)
- 県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性)
- 県有施設としての必要性について検討を要するもの(必要性)
- 事業の規模や対象、受益者負担について検討を要するもの(必要性・効率性)
- 事業効果について検証が必要なもの(有効性)
- 類似する事業の廃止・統合について検討を要するもの(効率性)

公開仕分け対象事業一覧(案)

(単位:千円)

| | 部局名 | 事業名 | 事業概要 | 課題と考えられるもの | H23予算額 | うち一般財源 |
|----|--------|-----------------------------------|--|--------------------------------------|---------|---------|
| 1 | 政策部 | 国際協力ネットワーク事業費 | 公益財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)がこれまで形成したアジア諸国とのネットワークを強化・活用し、地域レベルで環境技術及び経済交流などの国際協力を推進することで、両国地域の環境保全と地域経済の振興に寄与する。H23は、タイを対象。 (地域自主戦略交付金 国45%、県55%) | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 5,538 | 3,138 |
| 2 | 政策部 | 自治研究負担金 | 三重県地方自治研究センターに県と市町等が会費を負担することにより、市町職員の資質向上のための各種研修機会を提供する。 (県:29市町の負担割合 1:1) | 県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性) | 1,800 | 1,800 |
| 3 | 政策部 | 地方バス路線維持確保事業費(うち市町村自主運行バス等維持費補助金) | 県が認定した、県内の赤字バス路線の運行事業者に対して、運営経費を支援する。 | 県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性) | 105,247 | 105,247 |
| 4 | 政策部 | 広域交流交通軸整備促進費 | 伊勢湾口道路、東海南海連絡道路の建設促進同盟会負担金、太平洋新国土軸構想推進協議会分担金、東海南海交流会議分担金など | 補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性) | 891 | 891 |
| 5 | 総務部 | 土地開発基金積立金 | (公用・公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るために設置された)土地開発基金の運用から生ずる運用益等を土地開発基金に積み立てる。 | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 21,771 | 0 |
| 6 | 生活・文化部 | ニートサポート事業費 | NPO等と連携し若年無業者(ニート)の就労支援のためのネットワーク支援を行うとともに、本人、家族に対する情報提供、就労体験、自立訓練等を行う。 | 事業効果について検証が必要なもの(有効性) | 27,555 | 11,254 |
| 7 | 生活・文化部 | 若者自立総合支援事業費 | 三重県若者自立支援センターを拠点に、関係機関等と連携し相談業務、地域支援者の養成(ユースアドバイザー、ユースサポーター)、市町の取組支援等を行う。 | | 16,826 | 7,390 |
| 8 | 生活・文化部 | 若者ワーキングサポート事業費 | 高校生の適職選択支援のためのインターンシップや企業見学、セミナーの実施、若年者早期離職防止のための専門家派遣や啓発冊子の作成等の対策を行う。 | 類似する事業の廃止・統合について検討を要するもの(効率性) | 11,829 | 11,829 |
| 9 | 生活・文化部 | 交通安全研修センター管理運営費 | 全ての県民を対象として体系的に、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する三重県交通安全研修センターの管理運営に要する経費。 | 県有施設としての必要性について検討を要するもの(必要性) | 41,968 | 41,968 |
| 10 | 生活・文化部 | 地域文化活動発信事業費 | 県の芸術文化、歴史文化の情報発信等のため、全国俳句募集を行うとともに、近隣府県と連携し情報発信等に取り組む。 | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 4,010 | 0 |
| 11 | 健康福祉部 | UD(ユニバーサルデザイン)のまちづくり展開事業費 | UDの理念の普及と活動の地域展開をはかるため、啓発やアドバイザー養成等を行う。 | 事業効果について検証が必要なもの(有効性) | 6,915 | 0 |

| | 部局名 | 事業名 | 事業概要 | 課題と考えられるもの | H23予算額 | うち一般財源 |
|----|-------|---|---|--------------------------------------|------------------------------------|---------|
| 12 | 健康福祉部 | 社会福祉施設職員研修事業費 | 社会福祉施設職員の資質向上のための研修を行う県社会福祉協議会に対し、助成を行う。 | 事業の規模や対象、受益者負担について検討を要するもの(必要性・効率性) | 19,719 | 4,379 |
| 13 | 健康福祉部 | 明るい長寿社会づくり推進機構委託費(県社会福祉協議会委託事業) | 高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者の社会活動に対する啓発・支援等を行う。 | | 30,547 | 1,953 |
| 14 | 環境森林部 | 浄化槽設置促進事業補助金 | 合併処理浄化槽(以下:浄化槽)の設置者に補助を行う市町、及び浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対し補助を行う。 | | 補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性) | 433,860 |
| 15 | 環境森林部 | 森林再生CO2吸収量確保対策事業費(一般公共) | 環境林のうち、水土保全林に区分された森林において、公益的機能を発揮するための森林整備を行う市町に対し、補助を行う。 | 県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性) | 31,319 | 17,227 |
| 16 | 環境森林部 | 県単森林環境創造事業費(県単公共) | 環境林において、公益的機能を発揮するための森林整備を行う市町に対し、補助を行う。 | | 233,421 | 203,421 |
| 17 | 環境森林部 | 環境林整備治山事業費(県単公共) | 災害に強い森林づくりを推進するため、過密化等により水土保全機能などの低下した環境林において、本数調整伐を実施する。 | | 108,006 | 108,006 |
| 18 | 農水商工部 | 農業大学校運営事業費 | 県内に就農する人材を育成するため、農業大学校の運営を行う。 | 事業効果について検証が必要なもの(有効性) | 50,776 | 18,789 |
| 19 | 農水商工部 | 地域資源ブランド力向上支援事業費(三重ブランド、事業者育成、バイオトレジャー) | 地域資源を活用したビジネスの高付加価値化を図り、地域産業の活性化を進めるため、三重ブランドの認定・情報発信、資源の高付加価値化に向けた事業者育成(ブランドアカデミー)・ネットワーク強化、ビジネス化できる資源(バイオトレジャー)の発掘を行う。 | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 45,914 | 45,914 |
| 20 | 農水商工部 | 多様な主体との交流・共生による農山漁村再生事業費 | 農山漁村を再生し次世代へ継承するため、地域の豊かな資源を活用して雇用の場や所得機会が確保できるよう、都市住民をはじめ多様な主体との交流・共生を促進する。 | 事業効果について検証が必要なもの(有効性) | 7,500 | 7,500 |
| 21 | 農水商工部 | 高度部材に係る研究開発促進事業費 | 高度部材イノベーションセンター(AMIC)を拠点に、企業連携による研究開発を促進し、県内産業におけるイノベーションの創出を図る。また、県内産業の有機的ネットワーク構築により、強いものづくり企業への転換を支援する。(産業支援センターへの補助金(補助率 県10/10)) | 事業効果について検証が必要なもの(有効性) | 84,819 | 84,177 |

| | 部局名 | 事業名 | 事業概要 | 課題と考えられるもの | H23予算額 | うち一般財源 |
|-----|-------|-------------------------------|---|-------------------------------------|---------|--------|
| 2.2 | 農水商工部 | 産業フェア開催事業費 | 県内企業の情報発信やマッチングの機会として、リーディング産業展を開催する。 | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 8,067 | 0 |
| 2.3 | 農水商工部 | 鈴鹿山麓研究学園都市センター管理費 | 県内企業の研修と交流の場として、鈴鹿山麓研究学園都市センターを運営する。 | 県有施設としての必要性について検討を要するもの(必要性) | 22,287 | 21,151 |
| 2.4 | 農水商工部 | 商業活性化支援事業費 | 商店街振興組合、商工団体等が実施する商店街活性化やまちづくりのための取組等を支援する。(補助対象:商店街振興組合等、補助率:県1/2(市町は任意で上乗せ補助(H23該当なし))) | 補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性) | 6,428 | 0 |
| 2.5 | 農水商工部 | 休廃止鉱山鉱害防止事業費 | 休廃止鉱山から流出する坑廃水による流域河川の汚染を防止するため、処理経費の一部を補助する。(国3/4(直接)、地方公共団体1/4) | 県と市町の役割分担(県の関与の割合)について検討を要するもの(必要性) | 7,560 | 7,560 |
| 2.6 | 農水商工部 | 伝統産業・地場産業活性化支援事業費 | 地場産業や伝統産業など地域に基盤を持つ産業の活性化を図るため、技術力やデザイン力の向上による製品の高付加価値化、販路開拓、人材育成等の取組を支援する。 | 補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性) | 14,860 | 13,500 |
| 2.7 | 農水商工部 | 海外から「訪れる必然性」を生み出すブランディング戦略事業費 | 海外からの誘客を推進するため、旅行商品造成及び情報発信を行う。(情報発信、旅行商品造成、受入体制整備、外客プロデューサー設置) | 事業効果について検証が必要なもの(有効性) | 37,507 | 32,733 |
| 2.8 | 農水商工部 | 三重の観光プロデューサー設置事業費 | 地域の観光資源を活用した観光商品づくりを支援するため、観光プロデューサーの設置による助言指導や観光人材育成支援を行う。 | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 8,179 | 8,179 |
| 2.9 | 農水商工部 | 魅力ある観光地グレードアップ支援事業費 | 魅力的な観光地づくりを行うため、地域が取り組む快適な観光交流空間づくり等の取組に対して補助する。(県単、県1/2、市町1/2) | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 18,690 | 18,690 |
| 3.0 | 県土整備部 | 公営住宅建設費(公共) | 既存の県営住宅ストックを有効活用し、居住環境の維持・向上を図るため、県営住宅の高齢者仕様改善、長寿命化型改善等を行う。(国4.5/10) | 県有施設としての必要性について検討を要するもの(必要性) | 184,837 | 51,573 |
| 3.1 | 県土整備部 | みえの景観づくり推進事業費 | 景観アドバイザーの派遣、景観セミナーの開催、市町との共催による景観シンポジウムの開催、市町への情報提供や助言を行うことにより、市町が行う景観施策の推進を支援している。 | 事業効果について検証が必要なもの(有効性) | 2,436 | 2,436 |

| | 部局名 | 事業名 | 事業概要 | 課題と考えられるもの | H23予算額 | うち一般財源 |
|----|-------|----------------------------|--|--------------------------------------|--------|--------|
| 32 | 県土整備部 | 屋外広告物沿道景観推進事業費 | 伊勢志摩地域の幹線道路を屋外広告物沿道景観地区に指定するため、調査、検討会を開催し、基準案を作成する。(国5.5/10) | 県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性) | 4,621 | 2,651 |
| 33 | 県土整備部 | みえの眺望景観等保全創出事業費 | 熊野川は世界遺産に登録されていることから、その周辺地域の良好な景観を積極的に保全するため、景観計画を策定する。 | 県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性) | 3,668 | 3,668 |
| 34 | 教育委員会 | キャリア教育バージョンアップ事業費(うちモデル事業) | 小中高と段階的なキャリア教育を行う。(15地域)学校での学習と企業における長期実習を組み合わせた取組を行う。(5校)仕入れから販売までなど実践的な学習を行う。(7校) | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 10,494 | 9,534 |
| 35 | 教育委員会 | 地域との絆を育む高校生支援事業費 | 高校生が社会に参画する力を育むため、地域で社会貢献活動等を行い、その成果について発表会を開催し、報告書を作成する。 | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 6,318 | 6,318 |
| 36 | 教育委員会 | 高等学校定時制通信制教育教科書学習書給与費 | 高等学校定時制及び通信制課程に学ぶ勤労青少年の経済的負担を軽減するため、教科書等購入費を扶助する。 | 補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性) | 5,802 | 5,802 |
| 37 | 教育委員会 | 高等学校定時制通信制修学奨励費 | 高等学校定時制及び通信制課程に学ぶ勤労青少年の経済的負担を軽減し、就学意欲の増進を図るため、修学奨励金を貸与する。(卒業すれば返還免除) | | 3,270 | 3,210 |
| 38 | 教育委員会 | 定時制高等学校夜食費補助事業費 | 高等学校定時制及び通信制課程に学ぶ勤労青少年の経済的負担を軽減し、健康を保持するため、夜間定時制課程の生徒の夜食費を補助する。 | | 2,186 | 2,186 |
| 39 | 教育委員会 | 外国人児童生徒教育推進事業費 | 外国人児童生徒受入体制整備事業(国1/3、県1/3、市町1/3)において、初期適応指導教室を行う市町へ補助を行うほか、外国人児童生徒教育総合支援事業(県単)において、7市町へ教科指導型日本語指導事業の委託やコーディネータ派遣などを行う。 | 県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性) | 35,580 | 25,070 |
| 40 | 教育委員会 | 美し国三重市町対抗駅伝開催事業費 | 市町間の交流・連携を図り、県内の地域スポーツの振興に寄与するため、「美(うま)し国三重市町対抗駅伝」を開催する。 | 事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) | 7,500 | 0 |